

# 名寄市立学校情報機器整備事業に係る 各種計画

令和7年3月

名寄市教育委員会

## はじめに

「GIGA スクール構想加速化基金管理運営要領」(令和6年1月29日文部科学省初等中等教育局長決定。以下「運営要領」という。)で、市町村が本運営要領による事業により、公立の小学校、中学校及び義務教育学校の学習者用コンピューターの整備及び更新を行うに当たっての補助要件として、端末の日常的な利活用に係る計画等を策定することを規定しているため、以下の計画を定めるものである。

- 1 端末整備・更新計画…………… P 3
- 2 ネットワーク整備計画…………… P 4
- 3 校務DX計画 …………… P 6
- 4 1人1台端末の利活用に係る計画…… P 8

## 1 端末整備・更新計画

	令和6年度	令和7年度	令和8年度	令和9年度	令和10年度
①児童生徒数	1,655	1,636	1,635	1,587	1,535
②予備機を含む 整備上限台数	1,903	1,881	233	178	118
③整備台数 (予備機除く)	0	1,639	0	0	0
④③のうち 基金事業によるもの	0	1,639	0	0	0
⑤累積更新率	0.0%	100.2%	100.2%	103.3%	106.8%
⑥予備機整備台数	0	8	0	0	0
⑦⑥のうち 基金事業によるもの	0	8	0	0	0
⑧予備機整備率	--	0.5%	--	--	--

※令和7年度以降の①～⑧は本計画策定時の推定値

(端末の整備・更新の考え方)

令和6年度現在で使用している学習者用端末については、令和2年度末に整備し、令和3年度から使用しているが、令和7年度末で更新の目安である5年が経過し、故障等も増えていることから、令和7年度に学習者用端末を調達し、令和8年度から調達した学習者用端末を使用する。

令和7年度：学習者用端末のリース契約の締結。

令和8年2月～令和13年1月（5年間の長期継続契約）

令和8年度：令和2年度に調達した学習者用端末の更新。

(更新対象端末のリユース、リサイクル、処分について)

○対象台数：約2,000台

○処分方法

・令和8年度から5年間かけて、年間400台ずつをリサイクルサポートで破棄する。

○端末のデータの消去方法

・ICT支援配置業務の受託者が行う。

○スケジュール（予定）

令和8年4月 新規リース端末の使用開始

令和8年5月以降 使用済端末の事業者への引き渡し（随時）

## 2 ネットワーク整備計画

### 1 必要なネットワーク速度が確保できている学校数、総学校数に占める割合（％）

#### (1) 対象校

小学校 6 校、中学校 3 校、義務教育学校 1 校 合計 10 校

#### (2) 文部科学省の定める当面の推奨帯域を満たす学校の割合（％）

ネットワーク速度が確保できている学校数 4 校

総学校数に占める割合 40％

学校	学校規模 (児童生徒数)	当面の推奨帯域	実測値
名寄小学校	137 人	270 Mbps	200Mbps
名寄南小学校	461 人	496 Mbps	177Mbps
名寄東小学校	160 人	323 Mbps	173Mbps
名寄西小学校	230 人	395 Mbps	195Mbps
中名寄小学校	11 人	22 Mbps	254Mbps
風連中央小学校	99 人	216 Mbps	227Mbps
名寄中学校	285 人	422 Mbps	276Mbps
名寄東中学校	191 人	377 Mbps	201Mbps
風連中学校	59 人	108 Mbps	243Mbps
智恵文小中学校	22 人	54 Mbps	342Mbps

※児童生徒数は令和 6 年度学校基本調査の数値

### 2 必要なネットワーク速度の確保に向けたスケジュール

#### (1) ネットワークアセスメントによる課題特定のスケジュール

令和 6 年度に実施する帯域調査の結果、当面の推奨帯域を満たさない学校については、令和 7 年度中に課題の特定を完了させる。

(2) ネットワークアセスメントを踏まえた改善スケジュール

帯域調査の結果を踏まえ、利用時間の分散など、運用により改善が図られるか検討を開始し、必要に応じて令和8年度から対象校における改善策の実施を検討する。

### 3 校務 DX 計画

「GIGA スクール構想の下での校務 DX チェックリスト（令和 6 年度 速報値）の結果から、本市としては市内 10 校の平均は 609.7 点と北海道の平均 450.3 点を大きく上回っているが、項目別に見たときには課題がある。

文部科学省の「GIGA スクール構想の下での校務 DX について～教職員の働きやすさと教育活動の一層の高度化を目指して～」(令和 5 年 3 月) 及び「GIGA スクール構想の下での校務 DX 化チェックリスト」(令和 6 年 9 月) に示されている教育委員会及び学校が教育 DX を推進する際に取り組むことが望ましい項目を実現するため、以下の取組を推進する。

#### (1) 教育ダッシュボードの検討

現在活用している学習 e ポータル「まなびポケット」にはダッシュボード機能がある。授業支援ソフトウェア、デジタルドリル、MEXCBT（文部科学省 CBT システム）、児童生徒の出欠席や成績情報等の校務系データなど、膨大な教育データを収集・分析・可視化する教育ダッシュボードを構築し、それらの情報を効果的に活用して、業務及び授業の改善につなげることが期待されており、本市にとって最適な教育ダッシュボードの導入、活用について検討する。

#### (2) 校務支援システムのクラウド化の検討

令和元年度から校務支援システムは、シンククライアント環境内のオンプレミスサーバ環境で各校がサーバを有している。

現サーバは令和 8 年 7 月末までの保守となっていること、また、現行のシステムはオンプレミス型で運用しており、学習系で生成されたデータと校務支援システムに蓄積された校務系データの連携が困難であること、自宅や出張先で校務処理ができないこと等の課題がある。

これらの課題について、教職員の働き方改革を推進するため、どの環境からでもアクセス可能となるよう校務支援システムの更新やクラウド化を検討する。

#### (3) FAX 及び押印の見直し

過度な FAX の使用や必要以上の押印など、校務のデジタル転換を妨げる既存の業務慣行について、それぞれの必要性やデジタルへの転換可能性を評価し、可能な限り FAX による連絡を電子メール等による連絡に変更するなど、継続的な見直しに努める。また、FAX での送付や押印を求めている関係団体・事業者等にも見直しについて協力を求める。

#### (4) ペーパーレス化の推進

端末等を活用し、テストや宿題、教員で共有する情報、教職員間での会議資料等のペーパーレス化をより一層推進する。

(5) 校務における RPA・生成 AI 等の検討

リーディング DX スクールの生成 AI パイロット校の取組を参考とし、RPA や生成 AI を活用した校務の効率化を検討する。なお、生成 AI については、個人情報の管理や情報の信頼性といった課題等があるため、慎重に検討を進める。

## 4 1人1台端末の利活用に係る計画

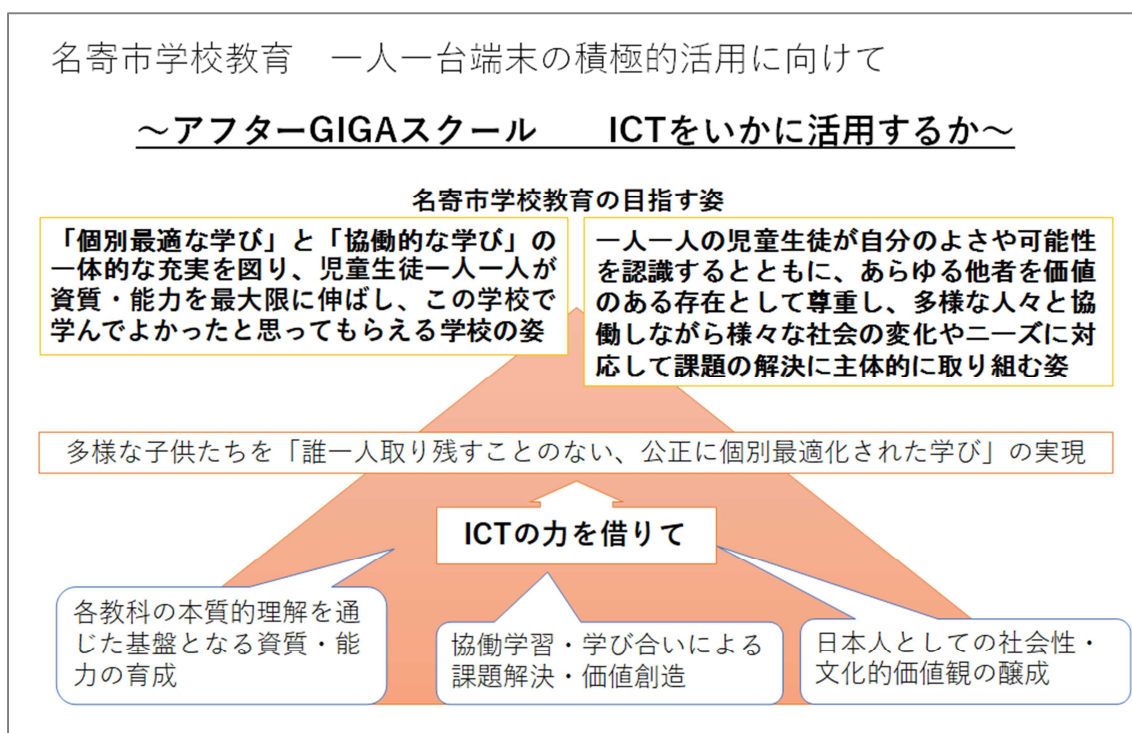
### 1 1人1台端末をはじめとするICT環境によって実現を目指す学びの姿

学習指導要領及び中央教育審議会答申「令和の日本型教育」の構築を目指して～全ての子供たちの可能性を引き出す、個別最適な学びと、協働的な学びの実現～（令和3年1月）の内容並びにこれらに引き続く政府の議論等では、学校教育の質と多様性、包摂性を高め、教育の機会均等を実現する観点からも、ICTの活用と少人数によるきめ細やかな指導体制の整備による「個別最適な学び」と「協働的な学び」を一体的に充実し、子どもの資質・能力を育成することが求められている。

本市においては、ICTの活用を進めるに当たり、

- ①「個別最適な学び」と「協働的な学び」の一体的な充実を図り、児童生徒一人一人が資質・能力を最大限に伸ばし、この学校で学んでよかったと思ってもらえる学校の姿
- ②一人一人の児童生徒が自分のよさや可能性を認識するとともに、あらゆる他者を価値のある存在として尊重し、多様な人々と協働しながら様々な社会の変化やニーズに対応して課題の解決に主体的に取り組む姿

を学校教育の目指す姿と定め、多様な子どもたちに「誰一人取り残すことのない、公正に個別最適化された学び」を得られる環境を目指している。



### 2 GIGA 第1期の総括

本市はGIGAスクール構想前の平成30年度から2年間、小学校1校の特別支援学級、中学校



1校の通常学級をモデル校に定め、授業における端末の有効性を検証してきた。

その後、令和2年度には、国のGIGAスクール構想を踏まえて、1人1台端末の整備、校内無線LAN環境の構築、インターネット回線の分散（各学校からISPに接続）を行った。

1人1台端末については、令和3年4月から本格的に活用を開始、Googleサービスと授業支援クラウド「ロイロノート・スクール」を活用した授業を展開した。1年目にICT教育を進めていく中で出た課題の1つとして、「児童生徒の端末画面を先生側から見ることができず、教室の後ろ側に回らなければならない。」を解決するため、令和4年度には「Win Bird 授業支援 for Chrome」を導入した。

令和5年度には、GIGAスクール構想前から校内無線LAN環境があった学校の無線LANアクセスポイントを更新し、ローミング機能を有する無線LAN環境へと更新した。

コロナ禍において本市は、臨時休校時の端末持ち帰りを必要に応じて可能としながらも、まずは児童生徒・教員の端末活用能力の向上を優先して進めてきた。令和5年度夏から小学校1校、中学校1校で持ち帰り学習の試行を始め、その中の課題として、家庭で行う学習の準備、採点等の負担軽減を図る必要性が生じたことから、令和6年度にはAIドリルの導入を行った。その際、「誰一人取り残すことのない、公正に個別最適化された学び」を実現するため、発達特性に合わせた学びを得られるAIドリルも同時に導入し、特別支援教育に力を入れる本市の特性に合わせた導入を行っている。

教職員のICTサポートを行うICT支援員については、令和3年度より、市内事業者による派遣を委託している。市内事業者は、支援員の派遣のほかに、電話やチャットによる対応、ネットワークトラブルへの対処、故障端末への対応など、総合的なICT支援業務を行い、教育活動における活用率は全学校において高い水準となっている。

しかし、ICT活用を進めていく中で、学校間・教職員間における活用能力の格差が依然として存在する。そのため、本市では、市内教職員の研修・研究の場である名寄市教育研究所における教育改善プロジェクト等で学校間の情報共有、意見交換を行い、教員のICT活用の指導力の向上に努めてきた。今後は、格差という課題の解消に向けて、より一層の効果的な研修の実施やICT支援員を中心としながら支援体制の強化等に取り組む。

### 3 1人1台端末の利活用方策

#### (1) 1人1台端末の積極的活用

授業や家庭学習、学校・家庭間の連絡など、様々な場面での1人1台端末の活用を進める。

#### (2) 個別最適な学びと協働的な学びの一体的な充実

デジタル学習教材やAIドリル等を積極的に活用し、児童生徒一人一人の特性や理解度、学習進度に合わせた個別最適な学びを進める。

また、「調べる」「発表・表現する」「やりとりする」という授業場面に応じた端末の活用を進め、協働的な学びの充実を図る。

さらには、個別最適な学びの成果を協働的な学びに生かし、その成果を個別最適な学びに還元するなど、「個別最適な学び」と「協働的な学び」を一体的に充実していく実践の工夫に努める。

### (3) 「学びの保障」

感染症や災害の発生等の緊急事態であっても必要な教育活動を継続し、児童生徒の学びを止めない観点からも、端末の破損やネットワークの不具合に速やかに対応できる体制を構築する。

不登校児童生徒や特別な支援を要する児童生徒に対して、その実態等に応じて端末を効果的に活用した支援の充実を図る。